

国保会計 赤字の危機！？

財政破綻しては大変です！

病気になるのはじめて役立つと感じる健康保険ですが、「病気になる保険」のほうが本当は良いとは思いませんか？

「夢みたくないことを」と思わずに、国保もそんな気持ちで事業を行っていることなどをお知らせし、健康と安心を継続できる制度になるようにみなさんと一緒に考えてみようと思えます。

題目から「赤字」「破綻」と厳しい文字を並べてみましたが、町の国民健康保険が抱える問題を交えて皆さんにシリーズでお伝えします。
(3回程度の予定です)



健康保険には国保のほか協会健保、共済などの保険があり必ずどこかの保険に加入しなければなりません。(生保除く)



日本の保険制度ではどこの健康保険もほぼ同じ内容で利用できます。自己負担額は1割から3割を上限に設定されています。また高額療養費制度で1カ月の負担額の上限を設けている

日本の皆保険制度 知ってますか？

アメリカのオバマ政権の大きな選挙公約のひとつである「医療保険制度改革法案」を想い出した方はなかなか関心のある方ではないでしょうか。日本では「国民皆保険制度」と言われているように、国民の誰もが健康保険に加入する制度が確立しています。加入は「権利」と言うよりは「義務」であり、国民全員が何らかの健康保険に加入することにより、疾病や障害を持った

政策的な事業を「わかりやすく伝える」ことを目的に、今後継続して発行することで皆さまからのご意見や、とりあげて欲しいテーマなどを受付ます。(発行は不定期です)



発行 企画課 ☎2751
kouhou@town.abira.lg.jp

時の医療費に備えられるようにしてあるわけです。健康保険にはいろいろな種類がありますが大きく分けると雇われ、自営業者や退職者あるいは無職者には「国民健康保険」と呼ばれる保険が用意され、市町村が担当しています。ただし保険税は一律ではなく、その人の所得に応じて各市町村で決められます。

私は「国保」に加入していないので関係ない？

今は国保の加入者ではなくても安平町に住んでいる方はいつかは国保の加入者になることが一般的です。そこで今加入されていない方も安平町の国保について関心を持っていただきたいと思います。

どうして関心をもたなければならぬの？

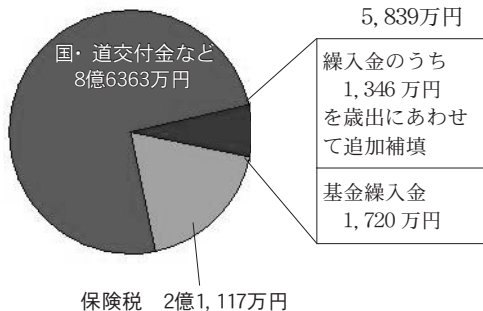
国民健康保険に加入することで保険税が課されます。保険税は加入している方だけに掛かるものですが、この保険者でも「出て行くお金」に対していただく「お金の」を決めています。

安平町は合併の調整もあって保険税の見直しは行っておりませんが、多少お金がかかって皆さんの健康維持が必ず将来に向けて「赤字や破綻」を回避する対策になると考えます。ではどういった実態なのでしょう？

シリーズでは、医療費を払っているだけの国保ではなく予防や健康教育といったメニューなどを拡大していることをご紹介します。関心を持って参加や利用していただければ幸いです。

安平町国民健康保健の加入者は、農業などの自営業者や会社を退職した方が中心。

4月末
1,568 世帯
2,828 人が加入



平成 21 年度の収入
11億5,039万円
歳入は左のグラフのような内訳ですが、保険税の額は賦課された額ではなく「徴収できた額」となります。